

あきらめず制度改善求めよう！



介護ウエーブ宣伝行動

5月29日(木)、なんば高島屋前で「介護ウエーブ宣伝行動」を行いました。同仁会からの20人を含む大阪民医連総勢191人が参加しました。18時30分から1時間にわたり介護保険制度改悪反対を訴え、署名の協力を呼びかけました。6月18日、国会では国民の願いを無視する形で「医療介護総合確保推進法案」が自公で強行採決されました。その内容は要支援1・2の利用者のヘルパー・デイサービスを介護保険から外し、コストを下げた市町村独自事業に移すというものです。

現在の制度の中で、要支援1・2の方にヘルパーやデイサービス利用による適切な支援を行うことで、閉じこもりであった方が趣味

制度はじまって以来の大改悪！

■介護制度改正案の主な問題点

◆要支援者への訪問・通所介護を市町村の事業に移行	15年4月から段階的に
◆特別養護老人ホームの新規入所者を原則「要介護3以上」に限定	15年4月から(既入所者は除く)
◆一定以上所得のある利用者の自己負担を1割から2割に引き上げ ◆低所得の施設利用者の食費・部屋代補助の対象を縮小	15年8月から

を再開し外出されるようになった例があります。「わたしにもなか出来ることがある。うれしい。おしゃれにも気がつかう様になった」と話され、生きがいやハリの

ある生活が持てるようになった子を私たちは目の当たりにしています。今回の改悪では、要支援入当初の目的であった介護予防とは逆行していると感じます。高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けていくために、介護現場からの一

50代、正職員

50代のAさんは、資格職で正職員として雇用されていますが、給与は決して高くありません。基本給は10万あまり。諸手当ごみで、月々の手取りは13万円を超えるか超えないかでした。

社会保険本人なのに入院費が払えない

状態になってしまいました。

フルタイムで働き、社会保険の本人ですが、この方の収入は生活保護の最低生活費を数パーセント上回るだけ。1ヶ月の医療費は給食費を入れると10万円

すると、手取り13万円の6割を切る形となり、翌月の生活にも響きます。

相談当初は「分割払いを頼めるか」というものですが、給与の減額や傷病手当が入金され

るまでのやりくり(通常2、3ヶ月程度先)を考えると、このたった1ヶ月未満の「入院費」の支払いが相当長く家計にダメージを与えることは明らかです。

最終的に当方から、無料低額診療のご案内を行い、適用とさせていただくことができました。

貧困に陥れば、命の保証もない現状に、無低診の活動を通して気づかされます。どんな時でも安心して医療を受けることができるよう、社会保障制度を改善する運動が急務です。(耳原総合病院 相談室)



こんにちは！ 同仁会 事業所だより

②

グ、事業所健診等ほとんどの健診を受付から基本計測、採血、心電図、診察まで、一部の項目を除き専用フロア内で行っています。専用フロアのため各々で



採血室

9月、一般診療と流れを分けてスムーズな健康診断の受診とアメニティーの改善を目指し、クリニック2階に「健診専用フロア」をオープンしました。当初は週3日営業でしたが、現在は木曜日の「レディース・デー」を除く月々土の午前中、毎日営業しています。特定健診をはじめ人間ドック、事業所健診等ほとんどの健診を受付から基本計測、採血、心電図、診察まで、一部の項目を除き専用フロア内で行っています。専用フロアのため各々で



骨密度器

健診専用フロア オープン

の待ち時間も減って健診終了まで短くなった、と独自に実施したアンケート、昨冬の患者満足度アンケートでも好評でした。一方、木曜日のレディース・デーは、子宮がんや乳がんの婦人科系がん検診をセットで受診でき、こちらも好評です。(1階外来で実施)。今年度は堺市の「総合がん検診(胃・肺・大腸/子宮・乳がんのセット受診)」も開始、また、希望の多い「骨密度測定」も6月に機器を更新し、従来の超音波法より精度が高いと言われる「放射線撮影法」を導入しました。これからも地域の健康管理に貢献したいと考えています。お気軽にお問い合わせ、お申し込みください。

耳原鳳クリニック



〒593-8325 堺市西区鳳南町5丁595
TEL 072-275-0801
FAX 072-273-0758
URL <http://www.mimihara.or.jp/ohtori/>